



消費生活センターとは、行政による消費者のための相談窓口です。商品・サービスや契約など、消費生活全般に関する苦情や問い合わせに専門の相談員がお答えします（相談は無料で秘密は厳守）。

また、消費者啓発や出前講座など、消費生活の安定と向上を図るための各種業務を行っています。

◆相談日時

平日9時30分～16時

※祝日・年末年始を除く

※12時～13時を除く

◆相談できる主な内容

①契約に関するトラブル

「悪質商法の被害に遭った」、「契約や取引内容に不審な点がある」などの相談に応じます。

②商品の使用による事故
商品を使用して事故が起きたり、危ないと感じた時は、ご連絡ください。

③多重債務（借金）の相談

④商品やサービスに疑問を感じた時

◆相談への対応

相談内容に応じて、助言やあっせんなどをして、問題解決のための手助けをします。



▲消費生活講座

◆ご相談は、

消費生活センター（2階）

☎(20)1101（相談専用）、

FAX(20)1600へ。

茂原市

消費生活推進員を

募集します！

消費生活に関する情報を身近な人々に伝えるなど、消費生活センターの活動を応援し

ていただく「消費生活推進員」を募集します。

ご自分のできる範囲で活動していただくボランティアです。※登録制で、登録いただいた方には、消費生活センターから消費生活に関する情報等をお送りします。

◆活動内容

研修会等への参加、周りの方への周知啓発、市への情報提供など

◆登録資格

- 市内に住所を有する満20歳以上の方
- 市内に事業所を有する事業者
- 市内に住所を有する者により組織する団体

◆登録期間

平成30年4月30日まで

◆登録方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、消費生活センターにお申し込みください。

※随時受付。申込書は消費生活センター窓口または生活課ウェブページからダウンロードできます。

お問い合わせは、

消費生活センター（生活課内）

☎(20)1505、FAX(20)1600へ。

平成28年度 県民の日 長生地域行事

おいしさ一番『白子たまねぎ』祭り

県民が千葉の魅力を再発見し、郷土千葉を愛する心を育むため、長生地域における県民の日地域行事として、白子町特産のたまねぎを満喫できるイベントを開催します。ぜひお越しください。

- ◆日時 5月15日⑨9時～15時
※荒天時は翌週5月22日⑨に延期
- ◆場所 白子町古所海岸広場
- ◆内容 オニオンフライなどの試食のほか、「白子たまねぎ」や「たまねぎワイン」、「たまねぎドレッシング」などの直売。無料送迎バスに乗って「たまねぎの掘り取り体験」（参加費500円、受付9時～13時、なくなり次第終了）も楽しめます。

お問い合わせは、「白子たまねぎ」祭り実行委員会（白子町商工観光課） ☎(33)2117へ。

第12回ふぁみりーグラウンドゴルフ大会

茂原市青少年相談員連絡協議会では、色々な年代の人々と楽しくふれあうことを目的に、ふぁみりーグラウンドゴルフ大会を開催します。

- ◆日時 7月2日⑨9時～12時30分（予定）
※グラウンドの状態が悪い場合は中止
- ◆場所 茂原公園（美術館側広場）
- ◆対象 市内の小学生および小学生と参加できる家族
- ◆定員 100人※申込多数の場合は抽選
- ◆参加費 200円（当日受付にて）
- ◆申込方法 申込書に記入し、5月13日⑨までに小学校にある申込用ポストへ
- ◆主催 茂原市青少年相談員連絡協議会
- ◆後援 茂原市教育委員会

お申し込み・お問い合わせは、生涯学習課（9階） ☎(20)1559、FAX(20)1607へ。